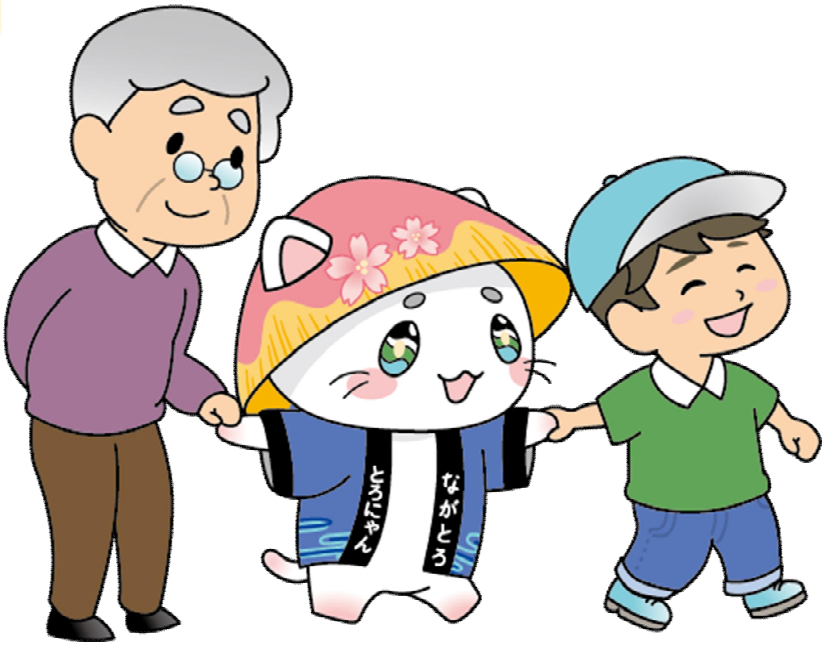
長瀞町認知症ケアパス

認知症になっても住み慣れた地域で

自分らしく暮らし続けるために



長瀞町公式マスコットキャラクター
とろにゃん

『認知症ケアパス』は、自分や家族、近所の方が認知症になったとき、認知症の進行状況に応じて、どこでどういったサービスをうけることができるのか、まとめたものです。このケアパスには、町で行う公的なサービスだけでなく、社会福祉協議会やシルバー人材センター、商工会などが取り組んでいる活動についても、多数掲載しています。認知症になっても、地域で自分らしく暮らしていくための参考にしてください。

【　目次　】

1.　認知症ケアパス簡単フローチャート　・・・　1ページ

2.　認知症ケアパス一覧表　・・・　2ページ

3.　認知症ケアパス一覧表の各種サービス、および問い合わせ先

- 長瀞町役場福祉介護課　・・・　4ページ
- 長瀞町役場健康こども課　・・・　6ページ
- 長瀞町社会福祉協議会　・・・　6ページ
- 元気と安心お助け隊（長瀞町商工会）　・・・　7ページ
- 長瀞町中央公民館　・・・　7ページ
- 長瀞町シルバー人材センター　・・・　7ページ
- 医療機関・薬局　・・・　7ページ
- 介護事業所等　・・・　8 ページ
- その他関係機関　・・・　11 ページ



・・・・認知症ケアパス簡単フローチャート・・・・

厚生労働省の調べでは、65才以上の高齢者の4人に1人が認知症またはその予備群といわれています。認知症は他人事ではありません。認知症の予防、早期発見、進行の予防や早めの環境（サービス）の調整について、考えてみましょう。

今は元気！
このまま元気に
暮らし続けたい

認知症の予防に役立つ介護予防事業や趣味の教室を利用しましょう。



『認知症や要介護状態にならない、悪化させないための予防』へ　(P2)

もしかして認知症？
相談したい
治療を受けたい

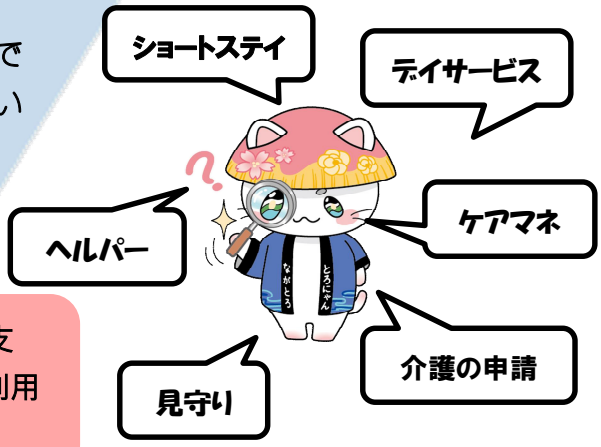
認知症の相談ができる医療機関があります。相談しましょう



『必要な医療を受ける』へ　(P2)

少しずつ、生活しづらくなってきた・・・。
介護サービスなどを
利用したい

ご本人の状況に応じて利用できる介護サービスなどがいろいろあります。



『介護サービスを利用する』『生活支援･家族支援』『さまざまな制度を利用する』『住まい』へ　(P2,3)

相談先に迷ったら、まずは地域包括支援センターにご相談ください。
地域包括支援センター（福祉介護課内）　☎66－3111（内線142.143）



【認知症ケアパス一覧表の各種サービス、および問い合わせ先】

長瀞町役場　福祉介護課

地域包括支援センター、介護包括ケア担当、福祉担当の３つの担当に分かれています。

地域包括支援センター　①

高齢者への総合的支援を行う窓口です。保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士がおり、高齢者、高齢者を介護しているご家族、地域住民のさまざまな相談を受けます。

☆問い合わせ先　　６６－３１１１（内線１４３）

《実施事業》

・相談業務

→健康相談、介護相談、権利擁護に関する相談など、広く高齢者の方の相談を受けます。窓口に来ることが難しい等、必要な方には家庭訪問も行います。ご本人だけではなく、ご家族や、近隣に住む高齢者に関する相談も受けます。

・認知症サポーター養成講座

→認知症について勉強していただくための講座です。

・オレンジカフェ（認知症カフェ）

→認知症について理解していただくための交流の場です。どなたでも参加できます。

・本人ミーティング

→認知症と診断された方、診断は受けていないが忘れっぽさが気になる方のつどいです。

・介護家族のつどい

→高齢者を介護しているご家族のつどいを月１回開催しています。

・どこシル伝言板（認知症高齢者等見守りシール交付事業）

→認知症で一人歩きの可能性がある方の安全とご家族の安心のために、ＱＲコードつきのシールを交付します。

・成年後見制度・長瀞町成年後見センター

→認知症などにより判断能力が不十分な方が、財産管理や様々な契約の時に、うまく判断できず不利益を被ることがないよう権利と財産を守り支援する制度です。ご本人やご家族・親戚からの申し立てが必要ですが、身寄りのない場合、町長が代わって申し立てすることができます。

地域包括支援センター内に長瀞町成年後見センターを設置し、相談に応じています。

・要援護高齢者等支援ネットワーク

→支援や見守りを必要とする高齢者やその家族のために関係機関が協力し、高齢者の異変の早期発見や予防につとめ、必要時には迅速な対応をはかることを目的として、設置されています。警察や消防、医療・介護機関や、電力会社やタクシー会社など、地域の様々な機関が連携して、ネットワークを構成しています。

・紙おむつ支援事業
→常時おむつ等が必要な方に対して、紙おむつ等を支給します。
・配食サービス
→週に２回まで栄養管理された食事（お弁当）を昼食としてお届けし、見守りを行います。

介護包括ケア担当　②
介護保険に関することを扱っています。
☆問い合わせ先　　６６－３１１１（内線１４２）
《実施事業》
・介護保険の認定に関すること
→介護サービスの利用には介護保険を申請して認定を受けることが必要になりますのでご相談ください。
・高齢者補聴器購入費助成事業
→聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者を対象に、補聴器購入費用の一部を助成します。
・社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度
→生計が困難である方に対してサービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を軽減する制度です。
・おむつ使用証明書の発行
→おむつが必要と医師が認めた者に対して、おむつ代の医療費控除が認められます。
・ねたきり老人手当等支給事業
→常時臥床もしくは重度の認知症の高齢者および介護者に対して手当を支給するものです。
＊各種制度の利用にあたっては条件がありますのでご相談ください。

福祉担当　③
高齢者の福祉に関することを扱っています。
☆問い合わせ先　　６６－３１１１（内線１４４，１４５）
《実施事業》　＊高齢者に関するものを抜粋
・緊急通報システム事業
→緊急通報装置を設置することで、高齢者が急病時、無線発信機のボタンを押すだけで消防署に通報されます。
・緊急情報キットの配布
→高齢者世帯等の方を対象に「緊急情報キット」を希望された方に配付します。救急医療活動に必要な情報（かかりつけ医、持病夜勤級連絡先）を緊急情報キットとして個人宅の冷蔵庫に保管し、急病や災害のとき、駆けつけた救急隊員が適切な処置をするのに活

用します。緊急情報キットとは、かかりつけ医、持病や緊急連絡先などを記入してある「避難行動要援護支援者名簿（写し）」を、保管用のペットボトルに入れたものです。

＊各種制度の利用にあたっては条件がありますのでご相談ください。

長瀞町役場　健康こども課　④

各種健（検）診の実施、健康相談、介護予防事業の実施をしています。

☆問い合わせ先　　６６－３１１１（内線１３２．１３３）

《実施事業》　＊高齢者に関するものを抜粋

・健康診査、がん検診、結核検診、歯周病検診、人間ドック補助、骨密度測定
・予防接種の補助（インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン、帯状疱疹ワクチン）
・元気モリモリ体操
　→町内の各地区集会場などにおいて、介護予防の取り組みを実施しています。

＊ほかにも、脳トレ学校、歌の教室、足腰らくらく教室など、さまざまな介護予防事業を実施していますので、お問い合わせください。

＊各種制度の利用にあたっては条件がありますのでご相談ください。

長瀞町社会福祉協議会　⑤

各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、地域の福祉増進に取り組む組織です。

☆問い合わせ先　　６６－１１３９

《実施事業》　＊高齢者に関するものを抜粋

・ボランティア活動の支援
　→ボランティアをしたい人と、受けたい人、双方の相談に応じます。
・地域のつどい、通いの場の支援
　→老人クラブ・サロン活動・うえたん号（移動販売）を利用した通いの場等の支援を行います。
・車いすの貸与
・煙感知機を設置
・一人暮らしの方の見守りサービス
・あんしんサポートねっと
　→物忘れなどのある高齢者の方などが、安心して生活が送れるように、お金や書類の管理のお手伝いをします。

＊各種制度の利用にあたっては条件がありますのでご相談ください。

元気と安心お助け隊（長瀞町商工会）　⑥

手助けの必要な高齢者、ハンディのある方、子育て中の家庭等の「小さな困り事」「ちょっとした頼み事」などをお助け隊員がサポートし、その謝礼として渡される「長瀞お宝商品券」を長瀞お宝商品券取扱店で利用する仕組みです。

☆問い合わせ先　　６６－０２６８

《サポート内容》

・生活サポート　→買い物代行、外出付き添い、部屋掃除、ゴミ捨て、草むしり
・見守り　→電話による安否確認
・長瀞劇場　→映画、落語、音楽などの鑑賞会

＊有償ボランティアに登録したい方の募集を随時行っておりますのでお問い合わせください。

長瀞町中央公民館　⑦

生涯学習時代に対応した様々な講座・教室を開催するとともに、公民館を利用している様々な文化団体やスポーツ団体の活動を推進し援助しています。活動中のクラブをご紹介いたしますので、お問い合わせください。

☆問い合わせ先　　６６－１８００

長瀞町シルバー人材センター　⑧

生きがいを求めて、また仕事を通じて社会参加しようとする高齢者の方々に対して、臨時的かつ短期的な仕事を提供することを目的とした団体です。

☆問い合わせ先　　６６－０９４８

《仕事内容》

・除草作業、清掃作業、家事援助（清掃・買い物）、植木剪定、襖（ふすま）・障子・網戸の張替え、大工作業、ペンキ塗り、ワックスがけ、毛筆・筆耕

＊働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同できる方であればどなたでも会員になれますので、お問い合わせください。

医療機関・薬局

地域のかかりつけ医院　⑨

認知症は早期の発見と治療により、進行を遅らせることができます。また、疾患の影響により認知症状が現れることもあります。まずはかかりつけ医に相談しましょう。

落合眼科医院　　【眼科】	Tel　６６－３３６６
倉林医院　【内科・外科・皮膚科・肛門科】	Tel　６６－０３８７
長瀞医新クリニック　【内科・泌尿器科リハビリテーション科】	Tel　６６－１０００
南須原医院　【内科・整形外科・ﾘｳﾏﾁ科・ﾍﾟｲﾝｸﾘﾆｯｸ科・皮膚科・循環器内科・血液内科・糖尿病内科・神経内科・美容外科】　※	Tel　６６－２０３８

※南須原医院には認知症サポート医の認定を受けた医師がいます。認知症サポート医とは認知症の方を地域で支援する体制の中心的な存在として活動する医師です。国が指定する研修機関で専門的な研修を終了した医師が認知症サポート医として登録されます。

認知症になっても、歯科の治療を続けることは可能です。虫歯や歯の喪失は、大きな疾患の原因になったり、体力の低下に繋がります。かかりつけの歯科医に相談しましょう。

落合歯科医院	Tel　６６－０２７１
野上歯科医院	Tel　６６－３４１８
おこのぎ歯科医院	Tel　６９－０５０５

認知症の専門医療機関　⑩

認知症患者やその家族を医療面から支援するため、認知症疾患医療センターが県内に７か所設置されています。認知症に関する専門医療相談や鑑別診断などを行い、地域のかかりつけ医と連携した治療が可能です。

埼玉県認知症疾患医療センター　つむぎ診療所	Tel　２４－５５５１

＊秩父郡外の認知症医療センターについては地域包括支援センター①にお尋ねください。

地域のかかりつけ薬局　⑪

薬の副作用で認知症のような症状が現れることがあります。また、薬の飲み間違いや飲み忘れがある場合、薬の包装方法を工夫したり、薬ケースを利用する方法もあります。かかりつけ薬局で相談しましょう。

ウエルシア薬局 長瀞店	Tel　６９－２０５２
のがみ薬局	Tel　６６－０９６７
やよい薬局	Tel　６６－４３０１
ヨモダ薬局	Tel　６６－００７３

介護事業所等

居宅介護支援事業所　⑫

介護サービスの利用にはケアプランの作成が必要になります。居宅介護支援事業所のケアマネージャーがケアプランの作成などを行います。

ケアサポートセンターしあわせの森	Tel　２６－５２８２
縄文の里 長瀞倶楽部	Tel　６６－００００

訪問介護（ホームヘルプサービス）　⑬

ホームヘルパーが訪問し、食事・入浴、排泄等の身体介護や、掃除・洗濯・調理などの生活援助を行います。

ナーシングケアセンター　しあわせの森	Tel　２６－５７４０
ケアセンター　かわも	Tel　６９－１３３３

訪問入浴介護　⑭

入浴しやすい浴槽を携えて訪問し、入浴の介助を行います。

※近隣市町に事業所があります。地域包括支援センター①にお問い合わせください。

訪問看護　⑮

医師の指示のもと、看護師が自宅を訪問し、病状の観察や療養上の支援を行います。

※近隣市町に事業所があります。地域包括支援センター①にお問い合わせください。

訪問リハビリテーション　⑯

医師の指示のもと、リハビリの専門家が自宅を訪問して、リハビリテーションを行います。

長瀞医新クリニック	Tel　６６－１０００

通所介護（デイサービス）　⑰

通所介護施設に通い、日帰りで入浴や食事の提供や日常生活の介護を受けたり、運動やレクリエーションに取り組みます。

デイサービス　ながとろ	Tel　６６－０９４５
デイサービスセンターしあわせの森	Tel　２６－５７４０
デイサービスセンターかわも	Tel　６９－１３３３

通所リハビリテーション（デイケア）　⑱

医療機関や介護老人保健施設に通い、日帰りでリハビリテーションを受けるとともに、入浴や食事の提供や日常生活の介護を受けたり、レクリエーションに取り組みます。

縄文の里 長瀞倶楽部	Tel　６６－００００

短期入所生活介護（ショートステイ）・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）　⑲

短期間介護施設や老人保健施設などに入所して、日常生活上の介護やリハビリテーション

を受けます。

特別養護老人ホーム　ながとろ苑	Tel　６９－２０５５
縄文の里 長瀞倶楽部	Tel　６６－００００

福祉用具貸与・特定福祉用具販売　⑳

車いす、特殊寝台など、福祉用具を借りることができます。排泄や入浴など貸与になじまない福祉用具は購入することができます。

※近隣市町に事業所があります。地域包括支援センター①にお問い合わせください。

住宅改修費の支給　㉑

手すりの設置や段差の解消など、自宅を住みよくするための住宅改修を行うことができます。利用に当たっては窓口への事前申請が必要なります。ケアマネージャーや地域包括支援センター①にご相談ください。

小規模多機能型居宅介護　㉒

本人の心身の状態や生活状況に合わせて、通いを中心に訪問や泊まりのサービスを組み合わせて、入浴、排泄、食事などの介護や機能訓練などを受けます。

※近隣市町に事業所があります。地域包括支援センター①にお問い合わせください。

介護老人保健施設　㉓

症状が安定し、リハビリテーションが必要な方が入所して、介護や機能訓練などが受けられます。在宅復帰のためのリハビリテーションを受ける施設です。

縄文の里　長瀞倶楽部	Tel　６６－００００

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）　㉔

認知症の高齢者の方が、少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護を受けて生活します。

エルダーホームながとろ	Tel　６６－３５０５

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）　㉕

常に介護が必要で自宅での介護が難しい方が入所して日常生活の介護を受けて生活します。

特別養護老人ホーム　ながとろ苑	Tel　６９－２０５５

介護タクシー（福祉タクシー）　㉖

介護タクシーとは介護保険(訪問介護)を利用するタクシーのこと、又は車いすや寝台のまま移動可能なタクシーのことをおもに指していますが、厳密な定義はありません。介護タクシーという名称は制度上の名称ではなく、訪問介護のひとつである通院等乗降介助が制度上の名称になります。

はしもと福祉ハイヤー	Tel　０８０－７６６２－００８４

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウスなど　㉗

事業者と契約して入居し、食事など日常生活に必要なサービスを受ける施設です。施設の形態や方針により入所できる方の条件は異なります。サービスの内容も施設によって様々です。

しあわせの森（サービス付き高齢者向け住宅）	TEL　２６－５７４０
シルバーホームかわも（住宅型有料老人ホーム）	TEL　６９－１３３３

※近隣市町にサービス付き高齢者向け住宅、ケアハウスなどその他の事業所もあります。
　地域包括支援センター①にお問い合わせください。

その他関係機関

認知症の人と家族の会　㉘

本人同士、介護家族が集まり、自由に話をしながら、情報交換、介護の相談、勉強会などを行っています。

◎認知症の人と家族の会 埼玉県支部
　電話相談　月・水・金・土曜日の１０時～１６時
　☆問い合わせ先　　０４８－８１４－１２１０

◎若年性認知症サポートセンター
　相談・問い合わせ　月～金曜日９時～１６時
　☆問い合わせ先　０４８－８１４－１２１２

家庭裁判所　㉙

《成年後見制度》

認知症などにより判断能力不十分な方が、財産管理や様々な契約の時に、うまく判断できず不利益を被ることがないよう権利と財産を守り支援する制度です。ご本人もしくは４親等内の親族からの申し立てが必要ですが、身寄りのない場合、町長が代わって申し立てすることができます。

◎さいたま家庭裁判所 秩父支部　　☆問い合わせ先　　２２－０２２６

消費生活センター　㉚

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受付け、公正な立場で処理にあたっています。

◎秩父市消費生活センター　　☆問い合わせ先　　２５－５２００

町内にサービス事業所のある項目については、町外の事業所名を記載していません。

しかし、町外の事業所等の利用も可能ですので、必要な方は地域包括支援センター①にお問い合わせください。